

会員各位（総経理・所長、駐在員の皆様） **ご家族の方にもお知らせ下さい**

発信：大連日本商工クラブ  
事務局長 加藤 康二

**在瀋陽日本国総領事館大連（駐）事務所からのお知らせ**

在瀋陽日本国総領事館大連（駐）事務所より以下のお知らせがございましたので、お送りいたします。

**お知らせ**

2003年4月29日  
在瀋陽日本国総領事館  
大連（駐）事務所

**重症急性呼吸器症候群（SARS）**

**（28日現在、大連では感染者・死亡者は発生しておりません）**

4月28日現在、大連市においては未だ本件肺炎の感染者ないし死亡者は出ていません。しかし、4月25日に遼寧省朝陽市で死者1名が発生したほか、同省営口市でも新感染者1名が発見されたことから、大連市に居住する我々にとってもより身近な問題となりつつありますところ、次の情報を参考に、各自適切な対応をお取り願います。

1. 「対応措置8項目の通告」の発出（4月25日）

25日、大連市政府は、「新型肺炎対策を強化するための8項目の通告」を発出しました。同通告では、各種交通機関を利用して外地から市内に入る人々・車両に対する厳格な取り締まり（消毒、体温測定や健康カードへの記入）、保育園や中・小学校生徒に対する厳格な健康管理の実施（朝礼時の健康確認他）、大規模な催し物、会議、旅行、出張の制限、関連薬品・物資の供給確保・値上がり防止、感染者隔離措置などの措置が列挙されています。

**この結果、今年開催が予定されていた次の行事は中止ないし延期となりました。**

- 大連国際アカシア祭り（5月24～30日）・・・実質中止
- アカシアウオーキング in 大連（5月24～25日）・・・実質中止
- 中国大連輸出入商品交易会（5月20～27日）・・・延期
- 中国・大連国際友好都市経済貿易商談会2003（5月17～20日）・・・延期

2. 「スター級ホテルに対する緊急通知」の発出（4月27日）

高級ホテル宿泊者には、チェックイン時に健康カードに記入するとともに体温測定が義務づけられた他、感染地域からの宿泊者に対しては、宿泊棟を別個に設け、10～15日間隔離して外出を認めず、食事も部屋に運び、専門医が毎日来訪して健康診断を行う旨規定されています。

**このため、汚染地域から大連に出て宿泊し帰国される日本人の方々もこの規定の対象になる点ご承知おき願います。**

3. 「感染区域からの来訪者の管理に関する通告」の発出（4月28日）

感染地区からの来訪者を自宅で接待することを禁じるとともに、既に当該者を同居させている家庭は直ちに関係当局に報告かつ指定病院で検査を受けること等が義務付けられ、違反者は法的責任を追及される旨規定されています。

**従って、既に該当者を入居させている方、或いは今後該当者を自宅に受け入れる予定のある方などは、慎重な対応が必要です。**

4. その他参考事項

(1) 外国人用指定病院の変更

外国人感染者用指定病院は、鉄路病院から大連市中心病院に変更となりました。

(2) 空港におけるサーモグラフィーの使用開始

26日より、大連国際空港において、赤外線熱画像装置（サーモグラフィー・日本製）の使用が開始されました。以上